

公益社団法人への移行のお知らせ

公益社団法人 日本気象学会 理事会

社団法人日本気象学会は2013年4月1日付で、公益社団法人日本気象学会に移行しましたので、お知らせいたします。

日本気象学会では、2012年8月7日に公益社団法人への移行認定申請書を内閣府公益認定等委員会に提出しました。その後、同委員会から指示された定款案・細則案に関する軽微な修正につきましても、臨時総会（2012年12月26日）でご承認頂きましたことから、本年（2013年）4月1日付での公益社団法人化が認められたものです。

新法人においても、「気象学、大気科学等の研究を盛んにし、その進歩をはかり、国内及び国外の関係学

協会等と協力して、学術及び科学技術、並びに文化の振興及び発展に寄与する」という学会の目的に変わりはありませんが、運営面ではいくつかの変更が生じます。例えば、すべての個人会員が、総会決議や役員選挙に参加する権利と義務を持つ「社員」となります。また、理事定数の上限が27名から20名となり、常任理事会が無くなり、すべての業務執行が理事会で行われるようになります。更に、学会の公益性を従来にも増して明確に打ち出し、広く社会への貢献、還元を意識した運営が求められるようになります。引き続き、会員の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。